

# 環境協力戦略研究会

## 今後の環境協力の方向性について

### - SDG に焦点を当てて - (要旨)

#### 1. 報告書作成の背景と目的

「今後の国際環境協力のあり方」が中央環境審議会により取り纏められてから 10 年が経過した。本年 9 月の国連総会ではポスト 2015 年開発アジェンダに関する事務総長の統合報告書の採択が予定されている。この統合報告書は 2030 年を目標とする SDG（持続可能な開発・2030）の実施の為に 6 つの柱を掲げ、その一つに「地球：全ての社会と子孫達のための生態系の保全」が位置づけられている。統合報告書に於ける環境問題（地球-生態系の保全）の把握は、この間の人類の社会経済活動と地球システム、より具体的には水循環と生態系が相まって生み出す生態系サービス等、が相互に影響し合うという関係性を示す事象の研究の進展と洞察に裏打ちされたものである。すなわち、持続可能な開発・2030 への取り組みは、従来の公害対策、環境管理、循環型社会への対応に加え、生態系サービスの維持と発揮を前提且つ基盤とし、更に他の 5 つの柱との一体的対応のために多様な取り組み主体の参画を必要とするものとなっている。

本報告書では、(1) 国際環境協力の重要地域であるアジアの発展のダイナミズムとそれが内包するリスクを概観し、(2) 持続可能な開発・2030 の特質を踏まえ、(3) この新たな要求に応えるための基盤となる日本と途上国の主体の広がりや力量の進展と課題をレビューし、(4) 要求に応えるためのアプローチとそのための体制上の課題に関する提案を行うこととした。

#### 2. アジアの発展のダイナミズムとリスク

アジアは世界の工業付加価値額の約 35%を占め、都市人口が約 40%に達し、都市と農村が混在化しつつ都市化が急速に発展している。また、経済成長に伴う水とエネルギーの消費の増大が進行し、アジアの発展は従来のパターンでは資源制約、環境劣化という障壁に直面せざるをえないというジレンマを抱えている。

#### 3. 持続可能な開発・2030 の特質

SDGs の 17 goals の 169 の target のうち多くが、その実現に従来から取り組んできた公害対策、環境管理、循環型社会対応が必要となる。これらの対応に加え、生態系サービスの維持と発揮を持続可能な開発・2030 に組み入れることが求められている。また、SDGs の実現に向けた政策対応の検討が進められているが、これらの進捗を踏まえつつ、地域の空間特性（河川流域、都市・農村等）を踏まえた計画策定のあり方の検討が求められる。

#### 4. 持続可能な開発・2030 の実現の基盤

アジアに対する環境協力はこの 10 年間に内容上の深化、課題の広がり、そして取り組み主体の広がりを見せており、持続可能な開発・2030 の実現の基盤が形成されてきている。

- (1) この 20 年間程度のスケールで見ると、**公害対策の基本**とも言うべき環境モニタリングから都市域の大気・水質汚染対策計画の策定、ソフトの環境管理制度の導入、流域を対象とする流域環境管理計画の策定、廃棄物管理というように**環境管理へのソフト**が見られる。さらに近年、我が国が国際連携で大きな役割を果たしてきた 3R、低炭素社会などの**循環型社会対応の取り組み**も環境省、日本の国際機関、JICA 等で行われ、その普及、浸透が促進されてきた。また、自治体、大学、NGOs 等が参画している JICA の「草の協力」での**持続可能な開発**の協力事業が拡充してきていることもこの 10 年の協力の進展の大きな特徴である。
- (2) 一方、日本の協力を契機としたもの、あるいは独自のものがあるが、**途上国政府による取り組みの進展**も目覚ましい。特に、タイ、マレーシア、インドネシア、中国の取り組みは他のアジア諸国が共有・発展すべき内容を持つものが多い。これらアジア先行グループは持続可能な開発・2030 の実現を担う**重要な主体**であり、我が国の協力展開においてもその経験、能力を十分活用することが望まれる。
- (3) 持続可能な開発・2030 の実現のための**産業界のイニシアティブ**は必須の要件であり、国連事務総長の統合報告書でも大きな期待が寄せられている。日本の産業界は海外に於ける企業活動のあり方に関し、行動指針、宣言の形で重要なイニシアティブをとってきたが、持続可能な開発・2030 という新たな課題に応え、更なるイニシアティブの発揮が望まれる。
- (4) アジアの発展のダイナミズムとリスクを踏まえれば、リスクの回避に環境技術、ノウハウが重要な役割を果たすこと、そしてこれを実際の社会経済活動に組み入れて行く**社会実装**が重要になるが、この間着実な進展を見せている。

## 5. 提案：持続可能な開発・2030 の実現を支援する国際環境協力のあり方

この 10 年間の取り組みの内容上の深化、課題の広がり、そして取り組み主体の広がりを踏まえるならば、今後の持続可能な開発・2030 の実現のための協力の要は、広がりを見せている日本および途上国の取り組み主体の力を如何に統合するかにかかっている。この点で環境省とその関連機関の役割は極めて重要となる。このことを第一の優先課題とし、本報告書では以下の 6 つの取り組みを提案する。

- (1) 持続可能な開発・2030 を展望し、国際協力の要としての環境省の体制の充実、強化を図る。具体的には、常設の戦略タスクフォースの設置を提案する
- (2) 持続可能な開発・2030 の実現のための計画のあり方の検討に着手する
- (3) 環境技術、ノウハウの社会実装を推進する
- (4) アジア先行グループの経験、能力の活用を促進する
- (5) 持続可能な開発・2030 を目指す産業活動の範を示し、途上国産業界の能力向上と地域発展を支援する
- (6) 調査研究活動の抜本的強化をはかりつつ具体的な活動に着手する